

萩・津和野イメージアップ協議会プロモーション映像制作業務
仕様書

委託業務名	萩・津和野イメージアップ協議会プロモーション映像制作業務
委託業務内容	映像制作
本事業の目的	当協議会の構成地域である、山口県萩市、島根県津和野町の両市町を面としてプロモーションするための動画を制作し、今後の活動におけるプロモーションツールとして活用することを目的とする。
ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20代～30代の知的好奇心が旺盛な女性観光客 ・ レンタカーの利用を想定した小人数グループ
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「本事業の目的」に沿い、定めたターゲットに分かりやすくPRする動画を作成すること。 ・ 動画の長さは、30秒及び3分00秒程度とすること。 ・ mp4形式のアスペクト比 16:9 の高精細画質（可能であれば4K画質）とすること。 ・ mp4形式についてはYouTubeにアップロード可能で、画像・音声鮮明に視聴できる仕様とすること。 ・ ナレーションは無し、BGMや字幕はありとすること。 ・ 前例や他事例にとらわれず、瞬間的な話題性に終わることのない作品とすること。（向こう5年間程度の使用を想定） ・ 乗り捨てレンタカーの利用シーンを必須とし、山口県萩市、島根県津和野町の両市町を巡る内容とすること。 ・ ターゲット層の出演者を2名以上出演させること。 ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組を入れること。
納品の媒体	<ul style="list-style-type: none"> ・ DVD-Rとし、フォーマットはマイクロソフト社のウィンドウズで使用できる汎用のフォーマットのものとする。 ・ 萩・津和野イメージアップ推進協議会に、2部納品すること。
委託内容の実施にあたっての留意点	制作過程で生じる権利関係、第三者の著作権及び利用許諾等の処理は、受託事業者の責任及び費用で適正に行うこと。
契約期間	契約締結日から令和3年2月26日まで

委託料の請求	<p>(1) 委託業務完了届の提出 受託者（以下、乙という）は、本契約の処理を完了した時は速やかに委託業務完了届を委託者（以下、甲という）に提出し、甲の検査を受けるものとする。</p> <p>(2) 請求金額 委託業務完了届に基づき、甲が委託処理の完了を認めたとき、乙は、委託料の請求を行うことができる。</p>
著作権	<p>今回の業務委託により制作される成果物（映像）の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、所有権等、その他の一切の権利は、萩・津和野イメージアップ協議会に帰属するものとする。</p> <p>成果物は、萩・津和野イメージアップ協議会が自由に二次使用（ホームページへの掲載、イベントでの利用等）できるものとする。</p>
その他	<p>(1) 甲が乙に対して提供したものは、履行後速やかに返却する事。</p> <p>(2) この仕様書の解釈に疑義が生じたときは、甲と乙の協議により定める。</p>
問合せ、納品先	<p>山口県萩市大字江向510番地 萩・津和野イメージアップ協議会 事務局 萩市観光課 神崎真悟 電話 0838-25-3139（平日のみ） E-mail kankouka@city.hagi.lg.jp</p>

※本仕様書については、企画コンペの内容により、必要に応じて加筆修正します。